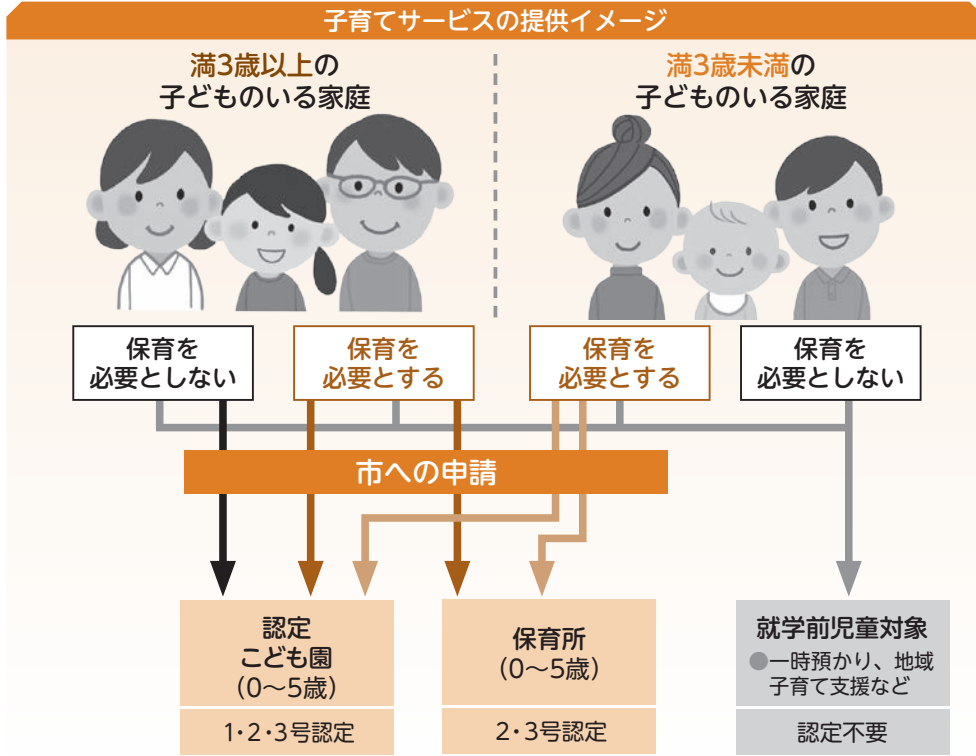


【別図】



に確認してください。旭幼稚園の保育料は、園が設定します。次のいずれかに該当する場合は保育料が無料になります。

- 保育所と認定こども園に通う、3歳児から5歳児までの子ども
- 1号認定で満3歳以上の子ども

● 私立幼稚園に通う満3歳児から5歳児までの子どもで、上限額の範囲内まで

問い合わせ先
子育て支援課保育班
☎ 62・5313

11月から開始

保育所・認定こども園への入園受け付け

令和2年4月の新規入園を希望する子どもの、入園申請と認定申請を受け付けます。

入園できるのは

1号認定の子どもは認定こども園、2・3号認定の子どもは保育所か認定こども園に入園できます。認定こども園への入園は、市と認定こども園で協議の上、決定します。

申請書類の配布

10月15日(火)から各保育所や認定こども園、子育て支援課で配布します。

申請方法

申請書類に必要事項を記入し、第1希望の施設の受付日に受付場所へ持参してください。

市外の保育所への入園を希望する場合は、必ず子育て支援課に事前連絡の上、11月8日(金)までに申請してください。

令和2年5月以降の入園は

年度途中から保育所に入園を希望する場合は子育て支援課に、

認定こども園に入園を希望する場合は各園に、それぞれ確認してください。

ハニカムで利用者支援

旭市子育て支援センターハニカムでは、認定こども園や幼稚園、保育所、一時預かりなどのさまざまな子育て支援事業の中から、それぞれの家庭に合ったサービスを紹介します。利用できるよう支援しています。

【保育所受付日程表】

受付時間／午前9時～午後4時

入園を希望する保育所	受付日	受付場所
とみうら保育所	11月5日(火)	総合体育館
共和保育所		
中央第二保育所		
サンライズベビーホーム(私立) ※3歳未満児		
鶴巻保育園(私立)		
日の出保育所	11月6日(水)	
中央第三保育所		
まんざい保育所		
干潟保育所		
ゆたか保育所		
中央第一保育所	11月7日(木)	
池の端保育所		
ひかり保育園(私立)		
干潟町中央保育園(私立)		
海上保育所		
いいおか保育所	11月8日(金)	
古城保育所		
おうめい保育園(私立)		

※第一希望の施設の受付日に来られない場合は、11月5日から8日のいずれかの受付日に提出してください。受け付けには子どもと一緒に来てください。

【認定こども園受付日程表】

入園を希望する認定こども園	受付開始日	受付場所
あさひこひつじ幼稚園	11月1日(金)	入園を希望する認定こども園
うなかみ幼稚園	※受付期間や時間などは各園に問い合わせてください。	
いいおか幼稚園		

就学前の子育て支援サービスを希望する人へ



来年4月からの教育・保育施設の利用について

受け付けが始まります。

子育て支援サービスとして、

幼稚園、保育所、認定こども園を

家庭の状況に合わせて利用できます。

教育・保育サービスを利用

市内には幼稚園や保育所に加え、認定こども園があります。

認定区分により、希望に合った教育・保育が利用できます。

幼稚園／小学校以降の教育の基盤をつくるため、幼児期の教育を行う施設です。

※市内には私立の旭幼稚園があります。

保育所／就労などのため、家庭で保育できない保護者に代わり、保育を行う施設です。

※市内には公立保育所が13施設、私立保育園が5施設あります。

認定こども園／幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

※市内には私立の認定こども園

が3施設あります。

三つの認定区分

子育てサービスを利用する場合、市が認定する認定区分により保育所、認定こども園などが利用できます。(別図)

1号認定／満3歳以上で教育を希望する子ども

2号認定／満3歳以上で保育を必要とする子ども

3号認定／満3歳未満で保育を必要とする子ども

※私立幼稚園は別の認定が必要です。幼稚園を通じて、申請書を提出してください。

保育サービスを利用するには

保育所などを利用する場合は、次の事由のいずれかに該当する

ことが必要です。

同居の親族が保育できる場合は、利用の優先度が調整されることがあります。

〈保育を必要とする事由〉

① 就労や求職活動(パートや居宅内労働、起業準備など)

② 妊娠・出産

③ 保護者の疾病や障害

④ 同居または長期入院中の親族の介護や看護

⑤ 災害復旧

⑥ 就学(職業訓練校での訓練などを含む)

⑦ 児童虐待やDVの恐れがある

⑧ 育児休業中に、すでに保育所を利用していてもがいて、継続利用が必要と認められる場合

⑨ 前記に類する状態として、市が認めた場合

保育料はどうなるの

世帯の市民税額を基に、市が決定します。認定こども園で教育を希望する場合は、保育料が異なる場合がありますので各園